

令和 5 年度

(対象年度：令和 4 年度)

東浦町教育委員会事務点検・評価報告書

令 和 5 年 1 0 月

東浦町教育委員会

目 次

はじめに	1 頁～
------	------

第 1 章 教育委員会の事務点検・評価

1 主な事業の取組状況	5 頁～
-------------	------

◎ 学校教育課

(1) 教育委員会一般管理事業	5 頁
(2) 教育委員会事務局事業	6 頁
(3) 義務教育振興一般管理事業	7 頁
(4) 学校生活支援事業	9 頁
(5) 小学校一般管理事業	11 頁
(6) 小学校施設整備事業	12 頁
(7) 小学校維持点検事業	13 頁
(8) 小学校教育振興事業	14 頁
(9) 中学校一般管理事業	16 頁
(10) 中学校施設整備事業	17 頁
(11) 中学校維持点検事業	18 頁
(12) 中学校教育振興事業	19 頁
(13) 給食センター運営事業	21 頁
(14) 給食センター維持管理事業	22 頁

◎ 生涯学習課

(15) 社会教育委員事業	23 頁
(16) 社会教育一般管理事業	24 頁
(17) 青少年教育事業	26 頁
(18) 文化芸術活動推進事業	28 頁
(19) 文化センター事業	30 頁
(20) 文化センター施設整備事業	31 頁
(21) 文化センター維持管理事業	32 頁
(22) 地区コミュニティセンター等事業	33 頁
(23) 地区コミュニティセンター等施設整備事業	34 頁
(24) 地区コミュニティセンター等維持管理事業	35 頁
(25) 中央図書館運営管理事業	36 頁
(26) 文化財保護事業	37 頁
(27) 郷土資料館事業	39 頁
(28) 郷土資料館管理事業	41 頁

◎ スポーツ課

(29) 社会体育一般事業・	42頁
(30) スポーツ推進委員事業・	43頁
(31) 生涯スポーツ振興事業・	44頁
(32) 体育館・はなのき会館管理事業・	46頁
(33) 学校体育館施設スポーツ開放事業・	47頁
(34) グラウンド・コート管理事業・	48頁
(35) ふれあいセンター管理運営事業・	49頁

2 教育委員会の活動状況・	50頁
---------------	-----

第2章 教育委員会事務点検・評価会議での意見・	51頁
-------------------------	-----

はじめに

各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の点検及び評価をまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆事務点検・評価表の見方◆

①施策の位置づけ

総合計画	施策の方向	項	掲載	頁
	施策	取組		

第6次東浦町総合計画第3章(P22)にある施策体系図に基づき記載しています。

②事業名及びSDGs

事業名は予算の小事業名と同一となっています。SDGsは17の目標のうち該当するものを記載しています。



事業名	SDGs
-----	------

3 施策体系図

将 来の東浦町の姿

つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦



③職員数

正規職員の事業ごとの従事量を算出し、職員人数として記載しています。

④評価視点

「評価視点」は、「必要性」「有効性」「効率性」の3つの視点から評価を行い、それらの評価をベースに「総合評価」を行っています。

評価視点											
必要性				有効性				効率性			
			○				○				○
低い	やや低い	やや高い	高い	低い	やや低い	やや高い	高い	低い	やや低い	やや高い	高い

【視点の概要説明】

必要性	町が事業に関与する必要があるか、社会環境や住民ニーズ等を考慮して目的は妥当か等、実施することの必要性を評価します。
有効性	事業の評価指標は達成できそうか、他の事業部等で同じような事務事業は存在しないか、施策指標の達成に貢献しているか等、有効性を評価します。
効率性	実施主体を工夫することでコスト削減をできないか、実施手段の適正化等によりコスト削減の余地はないか等、効率性を評価します。

「必要性」の評価視点

1	町が事業へ関与する必要性が薄れている。
2	社会情勢の変化等により、時間の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある。
3	利用者、対象者の減少等、住民ニーズの低下傾向が見られる。
4	住民ニーズを上回るサービス提供となっている等、サービスの受益機会や水準を見直す余地がある。
5	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。

「有効性」の評価視点

1	事業の成果が、施策の目標に貢献していない。
2	国・県・民間が行っている事業と重複している。又は、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある。
3	現状のまま事業を継続しても成果の向上が期待できない。
4	事務事業の内容を工夫することで更に成果を向上させることができる。
5	事務事業の評価指標を達成しても、成果は充分といえない（成果がはっきりしない）。

「効率性」の評価視点

1	民間等の他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である。
2	予算の小事業単位あたりの費用（投入金額／事業実績）が前年度よりも悪化している。
3	電子化等の事務改善、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。
4	コスト全体に占める町の負担（補助）割合を下げる余地がある。
5	事業内容を部分的に廃止又は縮小しても成果の達成が可能である。

「はい」が以下の評価視点に当てはまる数で評価が変わります。

「はい」の数	評価内容
1 個以下	高い
2 個	やや高い
3 個	やや低い
4 個以上	低い

⑤総合評価

「総合評価」は、「必要性」「有効性」「効率性」の3つの視点からの評価を踏まえ、A～Dの4段階で総合評価を判定します。

A：計画どおりに事業を進めることが適当
B：事業の進め方等の改善の検討
C：事業規模・内容・主体の見直しを検討
D：事業の統合・休廃止を検討

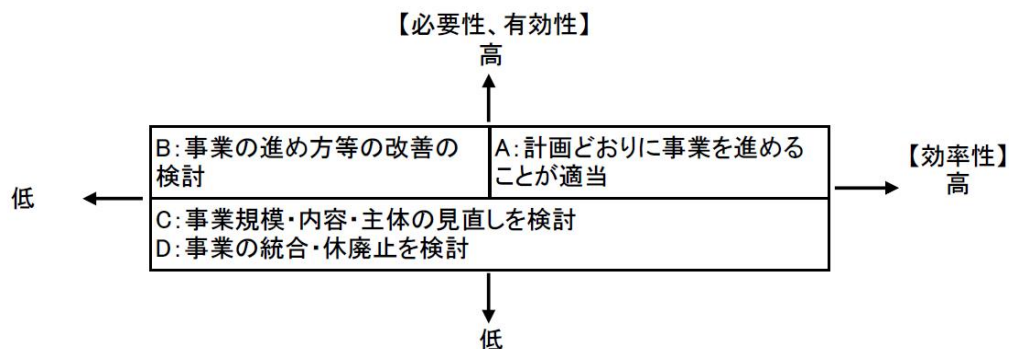
総合評価
A: 計画どおりに事業を進めることが適当 B: 事業の進め方等の改善の検討 C: 事業規模・内容・主体の見直しを検討 D: 事業の統合・休廃止を検討

総合評価と3つの評価の視点の関係は、以下のとおりとなります。

A：必要性、有効性、効率性がいずれも「やや高い」「高」
B：必要性、有効性が「やや高い」「高」、効率性が「やや低い」「低」
C、D：必要性、有効性が「やや低い」「低」
⇒事業の効率性が「やや高い」「高い」でも、事業の必要性や有効性が低ければ、実施主体の変更や事業の抜本的な見直し、統合・休廃止の検討をしています。



- 総合評価「A」又は「B」の事業は、事業を計画どおりに進める、又は事業の進め方等の改善が求められる事業に該当するため、原則としてはコスト※の増額は不必要になります。
※さらなる成果の拡大に向けて投入するコスト
- 総合評価「C」又は「D」の事業は、事業規模や内容の見直し、統廃合・休廃止の検討が必要となるため、実施計画において事業規模の変更等、事業の何らかの見直しが必要になります。



⑥今後の方向性

「総合評価」をベースに、「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から事業の「今後の方向性」を7に分類しています。

今後の方向性					
成果の方向性	拡充		④	②	①
	現状維持		③	⑤	
	縮小		⑥		
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
		コスト投入の方向性			

「今後の方向性」を評価する際には、事業を「必要性」「有効性」「効率性」の3つの視点から評価したものと連動させて検討しています。

- ・ 総合評価「A」又は「B」の事業は、コスト投入の方向性は「現状維持」（②、⑤）、「縮小」（③、④、⑥）のいずれかに分類されます。
- ・ 総合評価「C」又は「D」の事業は、コスト投入の方向性は「拡大」（①）、「縮小」（③、④、⑥）、「皆減」（⑦）のいずれかに分類されます。



総合評価	コスト投入の方向性		
A・B	⇒	現状維持	②、⑤
		縮小	③、④、⑥
C・D	⇒	拡大	①
		縮小	③、④、⑥
		皆減	⑦

※ 総合評価と今後の方向性については、事業の実情に応じて評価するため、必ずしもこの分類のとおりとなるとは限りません。

【参考】

No	項目	方向性の視点
①	有効性改善	有効性の評価が「低い」
②	生産性改善	有効性の評価が「やや低い」
③	効率性改善	効率性の評価が「やや低い」
④	協働化改善	有効性、効率性の評価がともに「やや低い」
⑤	現状維持	現状維持（改善が出尽くされている状態）
⑥	段階的縮小	段階的に縮小
⑦	廃止・民営化	必要性の評価が「低い」、有効性の評価が「低い」